

2 病棟（地域包括ケア病棟 2）

当病棟には、入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

3・4・5 病棟（急性期一般入院基本料 2）

当病棟には、入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しています。

6 病棟（回復期リハビリテーション病棟 1）

当病棟には、入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しています。

※ 詳しい看護配置については、各病棟に掲示しておりますので、
ご参照ください。